

2019年(令和元年)7月31日

各 位



株式会社 和魂

代表取締役社長 瀨村 直之
(お問合せ先: 取締役 松下 有良)
電話 072-770-0556(代表)

「伊丹市プレミアム付商品券」のお取扱について

今秋に予定されている消費税・地方消費税率の10%への引上げが、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えることを目的として、各自治体におかれましては、「プレミアム付商品券」を発行するなどの取り組みが行われます。

当社では、本社を置く伊丹市におきまして、本年10月1日～2020年(令和2年)2月29日まで利用することができる「プレミアム付商品券」が発行されますので、「伊丹市プレミアム付商品券」を取り扱うことができるよう登録をいたしましたので、お知らせいたします。

従来、当社サービスご利用代金のお支払方法は、銀行口座へのお振込みのみとさせて頂いておりますが、上記期間内は、当社サービスご利用代金を「伊丹市プレミアム付商品券」でお支払い頂くことが可能ですので、「伊丹市プレミアム付商品券」でのお支払をご希望の際は、当社までお問い合わせください。

なお、伊丹市の「プレミアム付商品券」の発行申請等につきましては、伊丹市プレミアム付商品券専用ダイヤル(電話0570-00-9300)まで、その他につきましては、伊丹市プレミアム付商品券コールセンター(電話072-764-7749)までお問い合わせください。

以上